

玉川学園子どもクラブころころ児童館及びころころ学童保育クラブの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年(2024年)11月28日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

玉川学園子どもクラブころころ児童館及びころころ学童保育クラブの指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公 の 施 設 の 名 称	玉川学園子どもクラブころころ児童館及びころころ学童保育クラブ
指定管理者となる団体	東京都町田市玉川学園二丁目３番３７号 特定非営利活動法人 子育て・子育て支援タグボート 理事長 内田 延子
指 定 の 期 間	２０２５年４月１日から２０３０年３月３１日まで